

2018年4月1日よりの宅建業法改正施行に対応した伝統構法のインスペクション方法を学ぶ講習です。

古民家（伝統構法）を調査するための方法を学ぶ

伝統的構法による木造建築物状況調査技術者 講習仙台会場開催のご案内

建築士で既に既存住宅状況調査技術者を取得されている方が対象です

伝統構法に特化した調査内容を学ぶことで古民家再生へと繋がります。

インスペクション調査費用を明示しての調査実施ができます

宅建業法改正が施行され、既存住宅売買時のインスペクション業務が今後増えて行くことが予測され、既存住宅流通のために建築士の調査スキルの向上が期待されています。建築士会様等において既存住宅状況調査技術者講習を実施されていますが、建築基準法施行以前の伝統構法と呼ばれる石場建て基礎の木造家屋については告示に基づいた専門的な調査項目でおこなうことが重要です。当団体は伝統構法のインスペクション調査を全国で実施しており今回の宅建業法改正施行に合わせ既に全国8会場で資格者を輩出しています。定員により講習参加できなかった方向けに追加会場を下記の通り設定いたしましたので、是非受講をご検討ください。本講習は建築士会 CPD 単位講習として認定予定の内容です。

<講習 概要>

※ 定員(20名)になり次第締め切らせていただきます。お早めにお申し込み下さい。

【開催日】 令和2年11月21日(土)

講習 14:00~16:00 終了考査 16:10~16:40 (13:50 受付)

【会場】 東京エレクトロンホール宮城(旧県民会館)6階 603

【アクセス】 仙台地下鉄南北線勾当台公園前下車5分

【費用】 講習費用 25,000円

【テキスト】 「古民家の調査と再築」 別途必要代金 : 8,000円

*当日、販売もごございますのでお申し出ください。

インターネットで伝統的構法による木造建築物状況調査技術者を検索!!

お問合せ先 (一社)全国古民家再生協会 TEL 03-6890-0641 / FAX 03-6856-4414

上記HPからのお申し込みが難しい場合は、03-6856-4414まで

FAXにて申込書類をご請求ください。

ご用件→ 申込書類希望 FAX 不要 (FAX 番号のみ記入下さい)

お名前		会社名	
TEL		FAX	